

令和7年11月18日 大分市佐賀関の大規模火災 災害情報について（第21報）

令和7年12月4日
15時00分現在
大分県災害対策連絡室

第20報からの変更箇所は下線部です。

1 概要

(1) 火災の概要

令和7年11月18日（火）17時43分頃に大分市佐賀関で火災発生

2 被害状況

(1) 人的被害

死者1名 軽傷者1名

(2) 建物被害

187棟

(3) 道路被害

①県道 1件

②市道 10件

※詳細は別紙のとおり

(4) ライフライン被害

停電なし（九州電力送配電HP）

断水なし

(5) 農林水産業関連被害

林野火災（面積等は消火作業終了後確認）

(6) その他被害

なし

3 災害対応状況

11月18日	18時24分	大分県災害対策連絡室設置
	23時00分	大分県災害対策本部へ移行
11月19日	0時30分	自衛隊の災害派遣に向けた調整を開始 （大分県知事から陸上自衛隊第4師団長へ電話連絡）
	3時00分	災害救助法の適用を決定
	9時00分	自衛隊災害派遣要請
	10時00分	第1回大分県災害対策本部会議開催
11月20日	9時00分	第2回大分県災害対策本部会議開催
11月21日	10時00分	第3回大分県災害対策本部会議開催
11月25日	14時00分	被災者生活再建支援法の適用を決定
11月26日	19時00分	自衛隊災害派遣撤回要請 大分県災害警戒本部へ移行
12月4日	14時00分	<u>大分県災害対策連絡室へ移行</u>

4 避難者等の状況

佐賀関市民センター内佐賀関公民館 55世帯、78名（12月4日12:00時点）
※最大避難者数 121世帯、180名（18日23:00時点）

5 地元消防機関等の対応

11月18日	22時40分	大分市消防局から別府市消防本部及び臼杵市消防本部へ 消防相互応援協定に基づき、応援を要請
	23時40分	大分市消防局から佐伯市消防本部、津久見市消防本部、 豊後大野市消防本部、由布市消防本部へ消防相互応援協定に 基づき、応援を要請
11月19日	10時30分	大分市消防局が県内相互応援隊の引揚げを決定
11月28日	13時30分	大分市が半島部分の鎮火、離島部分の鎮圧を宣言
12月 4日	14時00分	<u>大分市が鎮火を宣言</u>

※これは速報であり、数値等は今後変わることがあります。

第22報は、12月8日（月）16時00分に公表予定です。

12月4日 15時00分 現在

【規制箇所表】	通行規制発生箇所数	1
---------	-----------	---

[illegible]

○市町村道路の通行規制状況

12月4日 15時00分 現在

【規制状況集計】

当 初			⇒	現 行 12月4日 15時00分 現在			
合計	全面 10箇所	片側 0箇所		合計	全面 10箇所	片側 0箇所	解除 0箇所
市町村道	全面 10箇所	片側 0箇所		市町村道	全面 10箇所	片側 0箇所	解除 0箇所

【規制箇所表】

通行規制発生箇所数 10

[illegible]